

# 令和7年度採用 一般社団法人江東区観光協会常勤職員(正規職員) 募集要項

## 1. スケジュール

令和 6 年 9 月 24 日(火)	採用情報公開
9 月 24 日(火) ~10 月 25 日(金)	募集期間
10 月 31 日(木)	一次選考(書類選考)
11 月 30 日(土)	二次選考(一次面接)
12 月 18 日(水)	最終選考(二次面接)
12 月 25 日(水)	最終選考可否通知
令和 7 年 4 月 1 日(火)	採用

## 2. 募集の職種

常勤職員(正規職員)

## 3. 募集の概要

### (1) 職務内容

- ア 江東区観光協会及び深川支部、亀戸支部の運営に関する事務(経理、総務等)
  - イ 江東区の観光振興に関する業務
  - ウ その他、江東区観光協会が実施する事業全般
- ※変更の範囲:会社が定める業務

### (2) 募集人数

若干名

### (3) 雇用形態

正規職員

### (4) 採用予定日

令和7年4月1日

### (5) 応募資格(経験・資格等)

#### ア 必須要件

- 高等学校卒業程度以上で、民間企業等における職務経験が2年以上あり、経理業務の経験がある方  
※民間企業等における職務経歴には、派遣・契約社員期間も含んだ6か月以上継続して就業した期間が該当し、これらの経験が複数ある場合は通算できます(6か月未満の職務経歴は通算できません)。
- 65歳未満の方(定年が65歳のため)

#### イ 歓迎要件

日商簿記3級以上の方、観光関連業種に勤務経験がある方(「国内旅行業務取扱管理者」資格を取得している方)、基本的なPCスキル(Microsoft Office(Word・Excel・PowerPoint))を使った事務処理等ができる方

※最終合格後、卒業証明書や職歴証明書など経歴を確認するための証明書、および保有する資格等の証明書を提出していただきます。事実確認ができない場合等は、採用予定を取り消す場合があります。

※次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

### (6) 勤務地

一般社団法人江東区観光協会事務局(江東区東陽4-5-18 江東区産業会館内)

※変更の範囲:会社が定める場所(江東区内。転居を伴う転勤無)

## 4. 応募について

### (1) 募集期間

令和 6 年 9 月 24 日(火)から 10 月 25 日(金)まで【応募書類必着】

### (2) 提出書類

以下の書類を書留(簡易書留可)郵便または窓口への持参により提出してください。

ア 履歴書(直近 3 か月以内に撮影の写真を貼付してください。)

※氏名、生年月日、性別、現住所、電話、E-mail は、ボールペンで記入してください。

イ エントリーシート

※ア、イの書類は、当協会のウェブサイト(<https://koto-kanko.jp/>)より当協会指定の書式をダウンロードして提出してください。なお、応募書類は返却しません(当協会で適切に処分します)。

## 5. 選考方法

○一次選考(書類選考) 一次選考の結果は全員に郵送し、合格者のみ二次選考を案内します。

○二次選考(一次面接試験) 令和 6 年 11 月 30 日(土)実施予定

○最終選考(二次面接試験) 令和 6 年 12 月 18 日(水)実施予定

○合否通知 令和 6 年 12 月 25 日(水)発送予定

※選考結果に関してのお問合せには応じません。

## 6. 給与・勤務条件等

### (1) 給与等(令和 6 年 9 月 1 日現在)

学歴や職務経験を勘案して給与月額を決定

【例 1】高校卒業、職務経験(正社員)4 年の場合:初任給(月額)217,680 円(地域手当を含む)

【例 2】4 年制大学卒業、職務経験(正社員)2 年の場合:初任給(月額)244,920 円(地域手当を含む)

※この給与のほか諸手当あり(超過勤務手当、通勤手当、期末勤勉手当(年 2 回)等)

※昇給あり(年 1 回)

※採用後、試用期間あり(6 か月)

※定年制あり(65 歳)

### (2) 勤務条件

ア 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩時間は原則正午から午後 1 時まで)

イ 休日

土・日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)

※休日に勤務した場合は、振替または超過勤務手当対応とする。

ウ 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、その他 ※協会の規定による。

エ 福利厚生

各種社会保険完備(雇用、労災、厚生年金、健康保険)

## 7. 応募書類提出先及び問合せ先

【住 所】〒135-0016 江東区東陽 4-5-18 江東区産業会館内

一般社団法人江東区観光協会事務局「職員採用担当者」宛

【メール】[saiyou@koto-kanko.jp](mailto:saiyou@koto-kanko.jp)

※職員採用に関するお問合せは電話では受け付けておりません。メールでお問合せください。